

平成20年度第2回地域医療推進部会 会議録

1. 日 時 平成21年2月25日（水）19時～19時40分
2. 場 所 帯広市役所 第5B会議室
3. 出席者 堀修司部会長、有田修造副部会長、渡邊秀教委員、
館盛洋子専門委員、森茂樹専門委員、若田部紀代子専門委員

4. 会議次第

- (1) 前回会議の議事録の確認
- (2) 健康生活支援システム基本計画の進捗状況
- (3) 平成21年度健康推進課関係予算
- (4) その他

5. 会議内容

○事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、訪問看護ステーションの異動により、原専門委員の後任に、若田部専門委員に就任いただくこととなりましたので、ここで委嘱状の交付を行います。

【委嘱状 交付】

○事務局

ただ今就任されました若田部専門委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○若田部 専門委員

簡単な自己紹介をさせていただきます。

12月にステーション内の全体的な異動があり、前任の原所長が中標津に異動になって、そして私が札幌からこちらに異動になりました。

まだ、帯広の事情がよく分からなかったのですが、先日情報交換会に出させてもらい、非常に分かりやすく、とても一生懸命にやっているのだということで、一緒に学ばさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、平成20年度第2回地域医療推進部会を開会させていただきます。

本日の委員の出席は、地域医療推進部会の委員9人中6人のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しています。

それでは、これよりの議事進行につきましては、部会長をお願いいたします。

○部会長

それでは、最初に前回会議の議事録の確認を議題といたします。

先に届けられていたので読まれていることと思いますが、この議事録についてこの場でご確認いただいて、この後公開されることとなっています。

何かご質問やご意見があればお伺いいたします。

○部会長

特になければ、議事録はご承認いただいたものといたします。

それでは、議題の2 健康生活支援システム基本計画の進捗状況について、事務局から説明願います。

○事務局

帯広市健康生活支援システム基本計画の進捗状況について説明いたします。

帯広市健康生活支援システム基本計画点検表をご覧ください。

帯広市健康生活支援システム基本計画のうち、IV医療と保健福祉の連携を抜き出したものとなっています。

資料の左側は基本計画の項目ごとの内容、右側はその項目ごとの実施内容等進捗状況を記載しています。

基本健康診査、各種がん検診の受診者数は、増加傾向の結果となっています。

ただし、平成20年度から、基本健康診査は廃止され、医療保険者ごとの特定健康診査が始まりました。

残りの項目については、平成18年度までに事業に着手し、現在も継続して実施しています。

説明は以上です。

○部会長

ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見はございますか。

別になければ質疑を終了いたします。

次に、平成21年度健康推進課関係予算について、議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

平成21年度健康推進課関係予算についてご説明いたします。

本日配付しました平成21年度健康推進課関係予算案をご覧ください。

予算総額 633,792千円で、前年度対比13,379千円の増額となっています。

増加項目として、まずは夜間急病センターの指定管理者の期間が平成20年度をもって満了しますことから、先の12月議会において、指定管理者を財団法人夜間急病対策協会に決定するとともに、指定管理料にかかる3年間の債務負担行為の議決を得ております。この指定管理者にかかる経費として、健康保険料等の料率が上昇することによる共済費やその他経費を増額する必要があったため、前年度に比べて増加しております。

次の増加項目ですが、高等看護学院の負担金については、普通交付税算入額が減額されることとなるため、その影響額の負担金が増加しております。

次に、麻しん風しんの3・4期の接種経費と、高齢者インフルエンザ接種経費について、受診率の向上、接種者数の増加傾向などを勘案して、増額しております。

次に、大腸がん検診の経費については、これまで集団検診でのみ実施していましたが、受診者の受診機会の拡大を図るため、帯広市医師会のご理解とご支援をいただきましたことから、施設検診でも実施することとなり、受診率の向上が図られるものとしてその所要額を増額しております。

減少項目についてですが、保健福祉センター管理経費のうち、平成20年度の施設整備などの臨時経費相当分を減額しております。説明は以上です。

○部会長

ただいまの事務局からの説明について何かご質問やご意見はございますか。

別になければ、質疑を終了いたします。

次に、その他として、事務局から新型インフルエンザ対策の情報提供について、説明願います。

○事務局

新型インフルエンザ対策の状況について、本日配付いたしました資料によりご説明いたします。

新型インフルエンザは、鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染し、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へ効率よく感染できるようになったもので、このウイルスが感染しておこる疾患です。

今日、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）ウイルスが変異した新型インフルエンザの可能性が高いと言われていています。

また、新型インフルエンザの世界的大流行の状態をパンデミックと言いますが、このパンデミックは、これまでもほぼ40年周期で発生し、1900年以降では、1918年のスペインインフルエンザ、1957年のアジアインフルエンザ、1968年の香港インフルエンザが発生しています。

今後予想されますパンデミックの影響について、国では「新型インフルエンザ対策行動計画」策定の前提となる規模を、人口の25%が罹患し、医療機関を受診する患者数は1300万人から2500万人、入院患者数は53万人から200万人、死亡者数は17万人から64万人と推計しています。

この推計値を帯広市の人口比率により試算しますと、医療機関の受診患者数は16900人から32500人、入院患者数は690人から2600人、死亡者数は220人から830人となります。

これらの患者に対応するための医療体制としては、感染症指定医療機関やすべての入院医療機関が担うこととされていますが、病床数や機材・設備の面など多くの課題があります。

また、パンデミックの影響として、まん延防止のための学校等の臨時休業や外出自粛などの社会活動の縮小、従業員の最大40%が罹患・看病などで欠勤することによる物資不足や物流の停滞などの経済活動の縮小など、あらゆる面での影響が生じることになります。

新型のインフルエンザの発生時期の予知や発生そのものを阻止することは不可能であり、また、移動・交通手段が発達した今日では世界のどこかで発生すれば国内への侵入は避けられない状況にあることから、国においては、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にととめること、社会・経済を破綻に至らせないことを目的とした対策を講じていくものとして、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しています。

国の新型インフルエンザ対策行動計画は、平成17年に策定されていますが、平成21年2月に、発生する前から小康状態に至るまでの5つの発生段階ごとの対策等を定めた計画に改定しています。

また、国においてはこの行動計画の改定と同時に、新型インフルエンザ対策ガイドラインを新たに策定しています。

ウイルスの国内侵入防止・まん延防止のための水際対策に関するガイドライン、権益に関するガイドライン、感染防止に関するガイドライン、医療の確保として、医療体制に関するガイドライン、抗インフルエンザウイルス薬に関するガイドライン、ワクチン接種に関するガイドライン、国民各層の取組みや社会・経済機能の維持等のため、事業者・職場におけるガイドライン、個人・家庭及び地域におけるガイドライン、情報提供・共有などリスクコミュニケーションに関するガイドライン、埋火葬の円滑な実施に関するガイドラインなど、各分野での対策の内容や実施方法、関係者の役割分担等を明記するほか、ガイドラインの周知・啓発により、国、自治体、企業、家庭、地域等における具体的な取組みの促進を目的として策定されています。

なお、ワクチン接種に関するガイドラインは、平成20年9月18日の関係省庁対策会議での内容は公表されていますが、接種体制、費用負担などについては検討中であり、まとめ次第ガイドラインに追加される予定となっています。

北海道の状況としては、平成17年12月に、北海道の新型インフルエンザ行動計画を策定していますが、国の行動計画の改定にあわせて、改定する予定となっています。

また、この計画の推進体制の一端を担う組織として、十勝地域新型インフルエンザ対策連絡会議（仮称）を設置することとされていますが、平成20年度末までに、正式な設置に向けた準備段階として、会議の開催を予定していると聞いています。

帯広市におきましては、国の行動計画において、住民に最も近い行政単位であり、地域の実情に応じた計画を作成するとともに、住民の生活支援、独居高齢者や障害者等社会的弱者への対策や医療対策を行うことが、市町村の役割とされていることから、平成21年度中に対策を検討することとしています。説明は以上です。

○部会長

新型インフルエンザについては、いろいろと新聞その他の報道でもお聞きのことと思いますが、話が、まだ全く起きていないものに対して、検討して、準備していこうというものですから、具体的なことが何一つ行われていないで、組織や計画作りだとかそちらの方ばかりを行っている状態です。

いくらこう危険です、こういうことがありますということと言っても、なかなか皆さん、それに対して反応してきません。特に、対策で何かしようとしても、例えば予防のマスクだとか予防着だとかを買って、ワンセット用意するのに5,000円かかる。毎日使い捨てなければならないので、10日間分を用意するとなると、1人分で50,000円かかる。そういう費用はどこが持つのかなどについては、何も決まっていない状態です。一部では、個人的に準備している場合もあるとは聞いていますが、予想してやることです。一つのことばかりやっても、それが外れた場合は無駄になってしまうこともあるでしょう。

今、対策委員会などのことも医師会の方にも話は来ていますし、保健所も動こうとしているのですけれども、とにかく予想されるという形の病気のことですから、具体的なものがなかなかでてなくて、大変な状態にあると言っているだけの状態です。

何か皆さんから、ご質問やご意見はありませんか。

○委員

ワクチンの質だとか、量については、現在どのようになっているのでしょうか。

○事務局

国のほうでは、2,000万人分をすでに備蓄しており、平成20年度補正予算でさらに1,000万人分を購入、備蓄をして、平成21年度さらにまた1,000万人分、合計4,000万人分までプレパンデミックワクチンは増やしていく計画をしています。

○委員

鳥から人間のワクチンですよね。人間から人間のワクチンはまだまだないですよ。

○部会長

そうですね。人間から人間のワクチンは発生してからでないと製造できません。

○委員

発生してから製造するのであれば、時間的に対応が追いつかないですよ。

○委員

先日、保健所が、医療機関向けにアンケートを実施していましたが、あれは十勝だけでしたよね。

○部会長

そうです、十勝だけです。十勝はわりと進んでいますね。

医師会では、昨年6月にすでにアンケートを実施しています。

一番最初にパンデミックのことを言い始めたのが、帯広保健所が早くて、医師会への依頼もあり、まず医療関係者へ実施しましたが、ほとんどのところの準備はなにもないという状況でした。

○委員

結局、パンデミックになって多くの死亡者がでるということで、大きな不安はあるのですが、そういうふうになったら終わりですよ。

保健所も防護服の訓練とかしてるんですけど、そういう状況になってしまったら終わりだと思うんですよ。

その前に何かやろうとしたら、例えば、医療機関にそういる人が来たとか、海外から来たとかいった場合は、その人をその病院、診療所でおさえるわけですよ、おさえて、外に感染しないようにするというところから始めなければならないんですよ。

○部会長

一人の患者がでたら、その病院、診療所は終わりです、他に何もできなくなくなります。

今、水際でとめるということを考えているそうですが、これだけ交通機関が発達し、地球が小さくなっている状態では難しいのではないかと思います。

○委員

去年、飛行場での訓練が行われました。

飛行場は、荷物を受け取る場所は飛行場の管理で、そこから出ると管理するところが違うなど、管轄、所管の区分けがあるところなのですね。

今の状態だと、そこで熱を測ることはできませんよね。

○部会長

SARSのときもいろいろな訓練を行いました、なにも起こらずに終わりましたよね。

○委員

最悪の質問とは思いますが、先日警察の人が来て、火葬ができないで長期間かかる場合、遺体を消毒した上で墓地に埋葬とか言っていました、日本の場合、土葬は認められているのでしょうか。

○委員

一部認められていると思いますよ。

昔から風習だとか、県によって違うかもしれませんが、認められる例はあると思います。

○委員

阪神大震災のとき、遺体を保健所に収容し、その隣の部屋で救急を実施したと聞いたことがありますが、火葬できない状態ですよ。

○事務局

帯広市の火葬場の場合、たしか火葬室が5室あり、1日最大4回転位は稼働でき、およそ20人分相当の能力はあるものと聞いたことがありますので、想定される範囲であれば、ぎりぎりですが対応できるのではないかと思います。

ただ、帯広市民だけを想定した場合であって、近隣町村からの要請などがあるのであれば、検討すべき課題となります。

○委員

働く人は4割となると聞いていますが、火葬場の機能は達成できるのでしょうか。

○部会長

それは火葬場だけでなく、すべての職場で同じ状況になると想定されていますので、社会全般の機能が十分といえない状況も課題となります。

○委員

ワクチンの有効性についても100%でないだろうし、副作用や後遺症のことを考えると十分な対策となっていないだろうし、当面、行政の横のつながりを大事にしてほしいですね。

○事務局

今年度から、帯広市での対策に向けた検討作業を行うことになっていますので、委員の皆様方には、適当な段階、時期にお示しし、意見などをいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○部会長

他になれば、次に、次回開催日程について事務局から説明願います。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程であります。堀部会長を調整のうえ、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

○部会長

次回の開催日程につきましては、決定次第、事務局から案内することとさせていただきます。

本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。